

防災行政無線などを用いた 情報伝達訓練の実施について

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)【※】を用いた訓練で、常陸大宮市以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

(1) 訓練実施日時

令和元年8月28日(水)11:00頃

(2) 訓練で行う放送試験

・市内に設置してある防災行政無線・戸別受信機から、一斉に、次のように放送されます。

放送内容

上りチャイム音

+「これは、Jアラートのテストです。」

+「これは、Jアラートのテストです。」

+「これは、Jアラートのテストです。」

+「こちらは、防災常陸大宮です。」

+ 下りチャイム音

【※】Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問 本庁 安全まちづくり推進課

☎52-1111 内線112

児童扶養手当の支給回数 及び支給月の変更について

児童扶養手当につきまして、令和元年11月より、下記の通り支給回数及び支給月が変更になります。

○支給回数

【変更前】年3回

【変更後】年6回

○支給月

【変更前】4月・8月・12月

【変更後】5月・7月・9月・11月・1月・3月

※令和元年度のみ変則的となり、年5回の支給となります。

①4月支給(12月～3月分)

②8月支給(4月～7月分)

③11月支給(8月～10月分)

④1月支給(11月～12月分)

⑤3月支給(1月～2月分)

※8月の支給の次は12月ではなく、11月になりますのでご注意ください。

問 本庁 こども課 こどもG

☎52-3535 内線137



後期高齢者を対象とした無料の歯科健康診査を実施します!

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を実施します。

【実施期間】

令和元年9月1日(日)～令和元年12月31日(火)

※ただし、歯科医療機関の休診日は除きます。

【対象者】

茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者で、以下の生年月日の方

①昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれの方

②昭和13年4月1日～昭和14年3月31日生まれの方

③昭和 8年4月1日～昭和 9年3月31日生まれの方

※対象となる方に8月中旬頃に健診の案内を送付いたします。(施設等入所者除く)

【健診内容】

①問診、②歯の状態、③咬合状態、④口腔衛生の状態、⑤口腔乾燥の状態、⑥歯周組織・粘膜の状況、⑦口腔機能評価、⑧呼吸の異常、⑨指輪っかテスト、⑩反復唾液嚥下テスト、⑪事後指導(セルフケアの歯ブラシ指導)等

【受診場所】

茨城県歯科医師会に所属の歯科医療機関のうち、『実施歯科医療機関一覧』に記載のある歯科医療機関

※『実施歯科医療機関一覧』は、健診の案内と併せて8月中旬頃に送付いたします。

【受診方法】

①受診を希望する方は、実施歯科医療機関に後期高齢者医療歯科健康診査事業で健康診査を受診する旨を伝えて、予約をしてください。

②受診日までに、受診票内の問診項目をご記入のうえ、受診日当日に被保険者証、受診券、受診票、健康手帳、歯ブラシをお持ちになって受診してください。

問 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健資格班 ☎029-309-1212